

● 広報

おぐい



2019

4

No.774

— 宝物みつけた —

2月24日、快晴の中行われた白い森ウィンタースポーツ大会。昼のアトラクションでは幼児宝物ひろいが行われ、町内の多くの子どもが参加した。お菓子が入った宝の袋を拾い、親御さんの待つゴールに向かってあふれんばかりの笑みを浮かべて駆ける子どもたち。そんな子どもたちは地域にとっての宝物だ。

平成31年度 一般会計予算総額 60億4,700万円

小国町議会3月定例会が、3月5日から15日まで開催され、平成31年度のまちづくりの方針とその予算が決まりました。平成31年度一般会計予算は60億4,700万円で、特別会計と企業会計を合わせた全会計予算総額は105億6,956万4千円、昨年度と比べて3億7,449万7千円、3.7%の増額となりました。今月は、平成31年度施政方針と予算概要についてお知らせします。

まちづくりの 基本的考え方

平成31年度の予算編成にあたり、地方自治体を取り巻く環境や国・県の政策動向を捉えながら、「白い森まるとブランド構想」の実現を目指して策定した第5次のまちづくり基本構想の柱である

- 1 白い森の国を担う
「人」づくり
 - 2 白い森の魅力を磨く
「環境」づくり
 - 3 白い森を舞台とする
「暮らし」づくり
「暮らして」づくり
「暮らし」づくり
 - 4 持続可能な行政運営の4つを予算編成の基軸としました。
- 施策の構築にあたり、「先を見る目」、「投資のタイミング」、「町民の意見を聞くこと」という視点で精査し、限られた財源を有効に活用し、安全・安心な暮らしの実現と「みんなが輝いている小国町」を展望した施策展開に留意しました。各会計予算の総額は、105億6,956万4千円で、対昨年度比3.7%の増、一般会計は、対昨年度比4.8%増の60億4,700万円となりました。

白い森の国を担う 「人」づくり

妊娠、出産

子育て環境の充実

妊娠、出産、育児を支援するため妊婦出産支援事業、特定不妊治療助成事業を継続するとともに、出生時に名前入りのバスタオルを、出生届時には赤ちゃんの手形等を写す台紙とスタンプを贈ります。また、乳幼児健診や母子保健事業等を継続し、母子の健康維持増進と安心して子育てできる環境づくりに努めます。子育て支援センターでは、相談窓口や各種子育て広場等を



▲小国小学校1年生の授業の様子

開設するほか、病後児保育室を引き続き開設します。

- 妊婦出産支援事業 575万3千円
- 赤ちゃん応援ギフト事業 23万3千円
- 子育て支援センター運営事業 715万9千円

保育の無償化・公立保育園のあり方検討
10月から幼児教育・保育の無償化が実施されますので、制度に基づいて対応するとともに、民間保育所への延長保育、一時保育に対する助成等を実施します。おぐに保育園については、出生者数の減少傾向に鑑み、引き続き公立保育園として担うべき役割等について関係者との議論を深めます。

- 保育所入所児童委託事業 8608万7千円
- おぐに保育園管理運営事業 4237万3千円

きるようなアプローチカリキュラムを、小学校では、テーマ別合科学習等に取り組みスタートカリキュラムを導入します。

- 保小中高一貫教育支援事業 3749万3千円

わたしたちの小国町を改訂
2020年度に小学校の学習指導要領が改訂されるため、小学校3・4年生が使用する社会科の副読本『わたしたちの小国町』を改訂します。

- 社会科副読本作成事業 238万7千円

旧校舎の有効活用と地域活性化
東北芸術工科大学と連携して取り組んでいる旧小玉川小中学校でのアート活用地域活性化事業を引き続き実施し、旧校舎の有効活用と地域振興のモデル事業として展開します。

- アート活用地域活性化事業 127万2千円

地域外の若者視点を地域に
地域おこし協力隊と緑のふるさと協力隊の隊員募集と配置を行い、地域に若者の目線と外からの視点を注

平成31年度施政方針および予算

ぎ込みます。
○地域づくり支援員導入事業 1139万8千円

移住定住の促進に向けて

首都圏での移住イベントへの参加や、ウェブ上での町内企業情報の掲載を通じて広く情報発信するとともに、お試し滞在への支援移住希望者との交流会や体験ツアーを展開します。また、30歳代の町出身者のUターンを促し、ふるさとの魅力を再発見するための交流イベントを開催します。
○移住定住促進事業 1997万9千円

白い森の「魅力を磨く」「環境」づくり

小国の住宅総合支援事業
小国の住宅総合支援事業では、ペレットストーブ等の購入経費の一部を支援するとともに、県みどり環境交付金制度を活用して、小学生の親子を対象とした森林体験学習の開催や、刈払機とチェンソーの安全操作講習を継続して実施します。
○小国の住宅総合支援事業 2410万円

有害鳥獣被害対策

ニホンザルやイノシシ等の野生鳥獣による農作物への被害を軽減するため、鳥獣被害対策実施隊による捕獲等を実施します。併せて、被害防止に向けた電気柵の設置や狩猟免許取得への支援等を引き続き行います。
○有害鳥獣被害対策事業 472万7千円

消防団・自主防災組織の強化に向けて

自主防災組織への防災資機材の購入助成を行うとともに、町中心部における自主防災組織の設立に向け取り組みます。また大石沢地区に小型動力ポンプと搬送用の軽車両を整備し、機動



▲春季消防演習の訓練の様子

性の向上を確保します。さらに、消防団の活動服を更新するとともに、ヘルメットに装着するヘッドライトを配備します。

○消防施設整備事業 1790万円
○消防団員安全装備品等整備事業 828万3千円

安心安全の除雪体制の構築

国の補助事業を活用してロータリ除雪車1台を更新します。また、高齢者世帯の自宅周囲等の除雪経費を支援する高齢者等暮らし応援事業と住宅道路除雪事業を引き続き実施します。
○除雪事業 2億2573万円
○高齢者等暮らし応援事業 905万2千円

小国道路の早期事業化へ

新潟山形南部連絡道路は、昨年10月に「小国道路」のルート帯案が決定され、実現に向けて大きく前進しましたが、引き続き関係機関と連携を密にして早期事業化を働きかけます。

町道整備と

安定的な水道事業の展開
町道改良では、松岡黒沢



▲安心安全の除雪体制

アシスタムの中核施設であり、町民の一次医療の拠点でもあるため、医業サービスの確保に努めるとともに、電子カルテの更新を行います。

○電子カルテシステム更新・医療機器等 1億3582万9千円

白い森を舞台とする「暮らし」づくり

白い森ブランドの展開と

地域総合商社の設立
白い森ブランド戦略の事業では、白い森おぐにの認知度向上、町民の自発的な活動への支援、白い森ブランドの商品、サービスの拡充を柱に多様な取り組みを展開します。また、これを戦略的かつ効率的に展開するため、「地域総合商社」の設立に向け、経営戦略責任者を中心に設立準備を加速させます。
○白い森まるごとブランド構想推進事業 804万1千円
○白い森みらい創生事業 4445万7千円

町立病院の

電子カルテシステムを更新
町立病院は、地域包括ケ

路整備事業

5599万2千円
○町道長者原内川線道路整備事業 2760万円
○下水道施設ストックマネジメント事業 5281万1千円

新規就農者支援と農家の安定経営支援

新規就農者への支援として、農業次世代人材投資事業費補助金、町単独の創農チャレンジ給付金を交付します。また、米価の維持による農家所得を確保するため、とも補償制度による生産調整を支援するとともに、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払事業に取り組みます。さらに、農家の所得向上と農地の適正な維持管理を図るため、ワラビの新規作付けから収穫までの支援を行います。

組んでいる養鶏業者の地域経済への波及効果に鑑み、進入路等の整備を通して操業支援をすることとし、県の補助事業である山形県農業基盤整備促進事業を導入し実施します。

解除を目指します。
○野生キノコ出荷自粛対策事業 129万6千円
中心商店街の活性化
中央商店街の賑わいづくりの一環として、ハロウィンイベントやプレミアム付き買い物券発行事業への支援を実施します。

町有林の活用と森林管理

森林経営管理法に基づき、森林所有者の意向調査や現地調査等、関係機関との協議等を行うとともに、新たに森林環境譲与税が交付されるため、森林の整備や利活用促進のための基金を造成し、林地情報の整備等に取り組みます。さらに、町有林の活用を進めるため、小芦地内の町有林を伐採し再造林を行います。

○地域経済活性化支援事業 400万円

道の駅の機能拡充と直売所の早期オープン

道の駅白い森おぐには、山形県の西の玄関口に位置し、本町においては横根スキー場と一体化している施設群であり、情報発信基地としての役割、物産販売等による6次産業化の砦でもあることから、昨年度整備した直売所の外構工事を実施します。おぐに石楠花まつりの今年の開催期間が4月28日から5月6日までに決定したことから、この期間に直売所をリニューアルオープンさせ、春の賑わい空間を演出していきます。

○道の駅機能拡充事業 6365万円
○おぐに石楠花まつり開催事業費補助金500万円

高収入品目を集落内で

町有林野内で、高収入が見込まれる樹種の植栽を行い、生育観察してきましたが、この成果を集落内の里山で展開するため、苗木購入費の一部助成等を行います。

○多面的機能支払事業 4573万3千円
788万8千円
○農業担い手育成事業 109万3千円
○町有林造林事業 1161万4千円

貝少地内農道の整備

貝少地区で事業化に取り

○高収入品目植樹植栽事業 52万6千円

野生キノコの出荷自粛早期解除に向けて

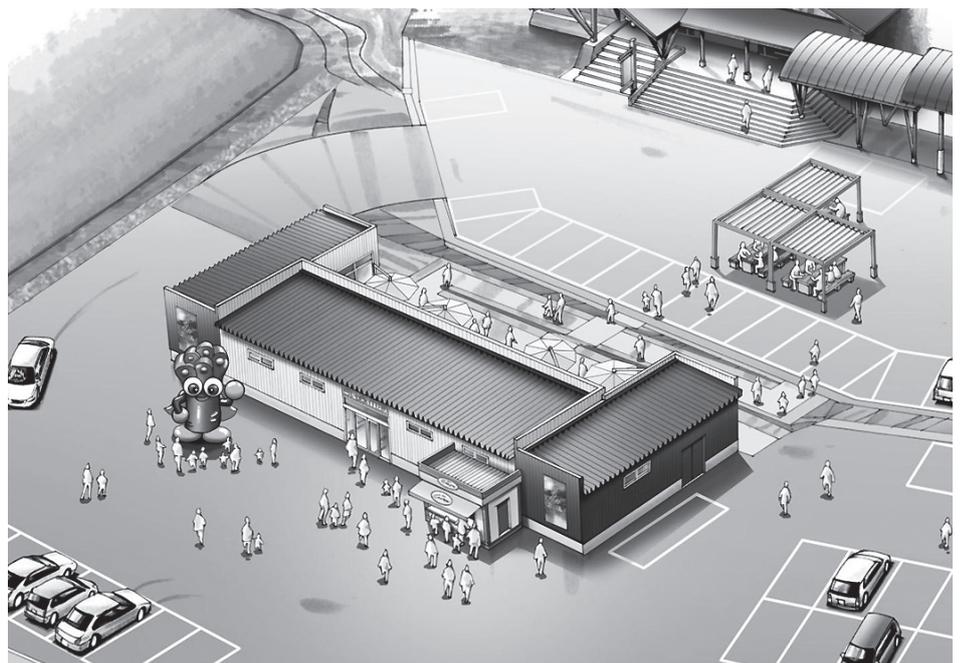
出荷自粛が続いている町内産野生キノコの出荷制限解除に向け、関係機関との調整や野生キノコの検体確保に取り組み、1日も早い

町民の健康づくり

総合検診やがん検診等各種検診を引き続き行うとともに、検診未受診者に対する個別の勧奨に努めます。また、食生活改善推進員を養成する講座や医師等による健康教室等を実施し、町民の健康増進につなげます。

○がん検診推進事業 99万6千円
○健康増進事業 1009万3千円
地域包括ケアの構築
地域包括ケアの構築に向けて、関係団体等で協議体を組織し、多様な主体の定期的な情報共有と連携協働による地域支援活動を展開していきます。

○介護保険特別会計包括的支



▲道の駅白い森おぐにの直売所のイメージ図

平成31年度施政方針および予算



▲町民公開講座「乳がんと乳がん検診講演会」

援事業費 982万3千円

人工透析患者送迎事業と

交通費の助成

引き続き人工透析患者の送迎事業に取り組むとともに、送迎事業を利用されなにかたへの交通費助成を継続します。

○人工透析患者送迎事業

2383万1千円

障がい者の自立支援

障がいを持つが、自立した家庭生活や社会生活が送られるよう移動支援や活動支援、補装具の給付等を行います。

○障害者自立支援給付事業

1億4662万7千円

○特別支援学校通学支援事業

91万2千円



▲昨年度初開催した外国人技能実習生交流会

新社会人応援・

外国人実習生交流

町内企業に就職した新卒者を対象とした就職祝い金の交付、町内企業で技能実習を受けている外国人のたたと町民が交流する機会の創出等を継続して取り組みます。

○地域企業等人材確保支援事業

301万3千円

町民体育館改修工事

町民総合体育館は、建設から40年が経過し、これまで耐震化工事等を進めてきましたが、老朽化により腐食がみられる北面のカーテンプール等の改修を行うことにしました。

○町民総合体育館改修事業

8332万5千円

持続可能な

行財政運営

基本計画策定に向けて

2025年を目標年次とする第5次総合計画基本構想に基づき、まちづくり基本計画を策定し、目標年次までのプロジェクト事業等を明らかにします。

○小国町総合計画基本計画策定事業

46万7千円

山形県庁等に職員を派遣

職員研修を充実させ、引き続き山形県庁へ1人、一般財団法人地域活性化センターへ1人研修派遣するとともに、新たに山形県後期高齢者医療広域連合に職員を1人派遣します。

○職員研修事業

556万5千円

ふるさと応援基金を活用

ふるさと納税では、本町を応援する多様な人々の思いが反映された施策を推進するため、昨年度より、ふるさと応援基金を造成し、各種の地域再生事業に充当しています。今年度の基金運用事業では、保小中高一貫教育推進協議会へ助成し、

県立小国高校の海外修学旅行の支援等に活用してもらうことにしたほか、道の駅機能拡充を図るための賑わいづくりブース整備事業、コロナド州との友好交流を促進し、グローバル人材を育成する事業、おぐに保育園の西側屋根修繕事業等に基金を充当しました。

○ふるさと納税事業

8271万7千円

万全な選挙管理体制の保持

4月に、山形県議会議員と町議会議員選挙が、7月に、参議院議員通常選挙の執行が予定されていますので、万全な選挙管理体制を保持するとともに、必要な執行経費を確保しました。

○小国町議会議員選挙執行事業

654万9千円

○参議院議員通常選挙執行事業

552万3千円

庁内システムを更新

行政サービスを確保するため、庁内の事務処理用コンピュータシステムの総合行政システム、財務会計システム、戸籍システムの更新を行います。

○電算事務維持管理事業

7879万6千円

むすびに

新しい時代の潮流は、「もの」を作って販売するというビジネスモデルから、「こと」顧客体験を提供して対価を得るというモデルになると言われています。もちろん、すばらしい「もの」を使うことも顧客体験の一部ですが、「こと」を提供する時代になると、顧客も永続的につながり、さまざまなサービスを提供することとなります。

まちづくりの戦術も同様であると承知しており、私は、観光を行政運営の骨格に据え、ふるさとの元気を取り戻すことを公約しました。

その戦略として掲げた「白い森まるごとブランド構想」を着実に進め、働く場となる産業の地盤を固め、外部との人との交流を進め、担い手を確保し、「みんなが輝いている小国町」づくりに全力を傾注する所存です。

※施政方針の全文については、町ホームページでご覧になることができます。

新年度予算

平成31年度予算概要

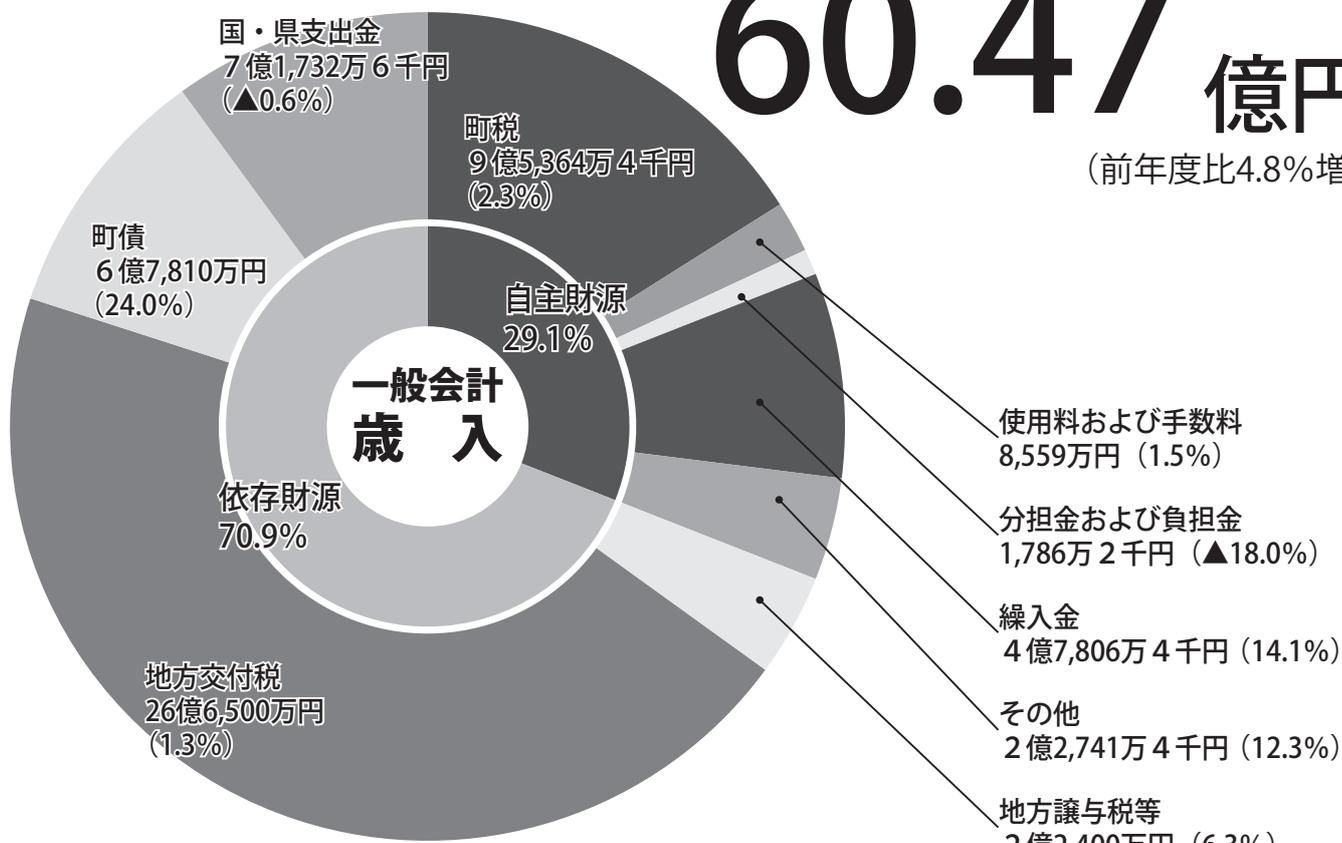
平成31年度一般会計予算総額は60億4700万円、統一地方選挙や国政選挙に係る経費のほか、ふるさと納税返礼品送

平成31年度予算が、小国町議会3月定例会で可決されました。一般会計予算は60億4,700万円。昨年度より2億7,800万円(4.8%)増加しました。一般会計と特別会計、企業会計をあわせた町予算の総額は、105億6,956万4千円。昨年度に比べ3億7,449万7千円(3.7%)の増額となりました。

31年度一般会計は

60.47 億円

(前年度比4.8%増)



()内は前年度比

【平成31年度の主な事業】

ふるさと納税事業 8,271万7千円
 白い森みらい創生事業 4,445万7千円
 地域づくり支援員導入事業 1,139万8千円
 移住定住促進事業 1,997万9千円
 人工透析患者送迎事業 2,383万1千円
 地域生活支援事業 1,054万1千円
 妊婦出産支援事業 575万3千円
 多面的機能支払事業 4,573万3千円
 畜産規模拡大支援事業 1,499万3千円

有害鳥獣被害対策事業 472万7千円
 町有林造林事業 1,161万4千円
 森林セラピー推進事業 593万7千円
 道の駅機能拡充事業 6,365万円
 インバウンド推進事業 1,160万9千円
 除雪事業 2億2,573万円
 町道橋補修事業 6,910万円
 小国の住宅総合支援事業 2,410万円
 消防団員安全装備品等整備事業 828万3千円
 保小中高一貫教育支援事業 3,749万3千円

平成31年度施政方針および予算

付事業、町民総合体育館改修事業などにより前年度に比べ2億7800万円の増となりました。

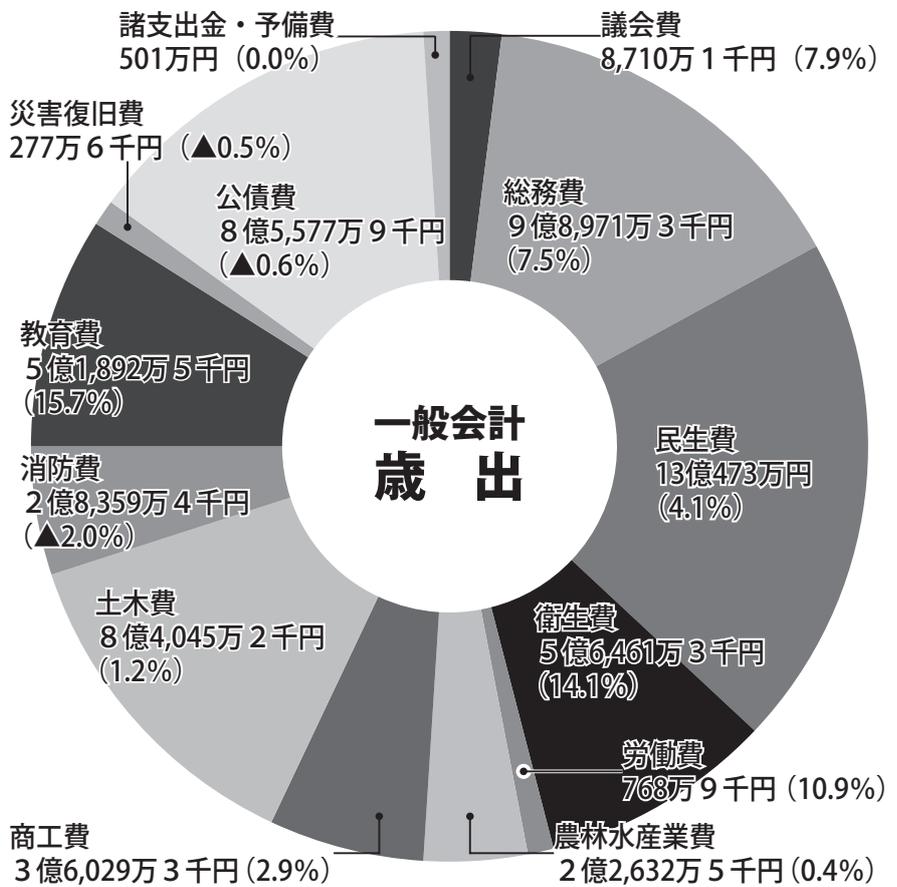
歳入では、町内立地企業の堅調な業績を踏まえ、個人町民税、法人住民税の増加が見込まれることから、前年度比2.3%増となっております。また、町債は、前年度比24.0%増、国庫支出金は前年度比2.7%減、県支出金は前年度比2.8%増となっております。

歳出では、総務費においてふるさと納税事業や選挙執行に要する経費等により前年度比7.5%の増、衛生費は、町立病院の電子カルテ更新事業に対する一般会計出資金の計上等により前年度比14.1%の増となっております。また、土木費は、町道松岡黒沢峠線、長者原内川線、長沢三面線、舟渡上平線の道路改良を継続するほか、新たに代場山線の改良を実施するとともに、ロータリ除雪車の更新等により前年度比1.2%の増となりました。

企業会計の水道事業会計では、針生水源地の配水池施設等の整備の完了に伴い、前年度比12.1%の減となりました。

【平成31年度各会計予算】

■一般会計	60億4,700万円 (4.8%)
■特別会計	
簡易水道事業	2,096万円 (▲6.6%)
国民健康保険事業	7億1,335万円 (▲9.0%)
部落有財産	1億962万円 (▲0.7%)
下水道事業	3億5,170万円 (▲2.9%)
訪問看護	8,609万円 (▲7.0%)
介護保険	10億4,006万円 (3.8%)
後期高齢者医療	1億426万円 (▲2.2%)
■企業会計	
病院事業会計	13億7,692万2千円 (12.3%)
老人保健施設事業会計	4億1,710万1千円 (5.0%)
水道事業会計	1億5,825万5千円 (▲12.1%)
工業用水道事業会計	1億4,424万6千円 (0.9%)



●語句の説明

【歳入】	
町 税	住民の皆さんや法人などに納めていただく税金（町民税・固定資産税・たばこ税・軽自動車税など）
地方交付税	市町村の財政状況に応じて、国から交付されるお金。自治体間の財政力の不均衡をなくし、一定の行政サービスを行うことができるよう国税（所得税・酒税・消費税など）として集められた税金のうち、一定割合を再分配したもの
町 債	町の借入金（借金）
国・県支出金	市町村が行う特定の事業に対して、国や県から交付されるお金

【歳出】

総務費	行政事務などに関する経費
民生費	障がい者福祉、高齢者福祉、子育て支援などの経費
衛生費	生活環境の保全、疾病予防、健康増進などの経費
農林水産業費	農林水産業の振興・支援や、基盤整備などに関する経費
商工費	商工業や観光振興のための経費
土木費	道路や河川を整備・管理するための経費
教育費	教育や生涯学習、文化・スポーツなどの振興を図るための経費
公債費	事業を行うため借りた町債の元金・利息などを支払う経費

平成31年小国町議会 3月定例会

平成31年第2回小国町議定会定例会が、3月5日から15日まで開会されました。平成30年度一般会計補正予算や平成31年度各会計予算、条例改正など30議案が審議され、原案のとおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

平成30年度一般会計予算に 3111万2千円を追加

一般会計では、国の2次補正予算に伴う事業費等を措置するとともに、ふるさと納税の増加に伴い、返礼品にかかる経費を追加したほか、決算見込み等に基づく不要額の減額を行いました。この結果、補正額は3111万2千円の増額となり、補正後の予算総額は66億2610万円となりました。

■昨年末にかけて予想を上回るふるさと納税の申し込みがありましたので、返礼品に要する経費等を措置しま

した。

■県の担い手確保・経営強化支援事業を活用して町内の農事組合法人が行う農業機械の導入による経営規模の拡大を支援することとし所要額を措置しました。

■町道維持補修について、今冬におけるグレーチングや道路舗装の損壊により維持管理費が増大し、不足が見込まれることから所要額を措置しました。

■大規模な火災や豪雨への対応による消防団の出動報酬に不足が見込まれるとともに、沼沢駅前ポンプ庫の屋根修繕を実施するため、所要額を措置しました。

小国町特別職の給与に関する 条例を改正しました

町議会議員の報酬について、平成8年以降据え置かれていることや置賜町村会構成団体で増額が予定されていることを踏まえ、小国町特別職報酬等審議会に諮問した結果、議長、副議長、一般の議員の報酬月額をそれぞれ3万

円ずつ増額する答申を得て、所要の改正を行いました。

第5次小国町総合計画基本構 想を定めました

地方自治法に基づき、「第5次小国町総合計画基本構想」が提案され、議決されました。

これは、2019年度を初年度とし、2025年度を目標年次とする7年間の町政運営の指針になります。白い森が持つあらゆる地域資源の価値を広く内外に発信し、外部からの評価を獲得していくことで、町全域に人財や活力を呼び込む潮流を生み出していく「白い森まるごとブランド構想」をまちづくりの基本理念と位置づけました。

また、目指すべき町の姿を「自然を愉しみ みんながわくわくする 白い森の国おぐに」と定めました。

中央児童室の定員を 10人増員しました

中央児童室は、放課後等に家庭で保護を受けることがで

きない児童を対象に生活指導等を行い、児童の健全育成を図っていますが、最近、核家族化の進行や共働き世帯の増加等により、入所児童数が増加しています。この増加傾向は今後も続くものと見込まれることから、定員を現在の70人から80人に増員することとし、所要の改正を行いました。

2019年度以降の高齢者肺炎球菌予防接種について

厚生労働省では、2019年度から2023年度までの5年間、引き続き、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳または100歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にあるかたを定期接種の対象とすることとしました。なお、2019年度中においては、100歳以上のかたも定期接種の該当となります。ただし、定期接種の対象は未接種のかたとなり、接種の期間は1年間となります。

対象のかたには、後日、個別にご案内を送付いたします。

■問合せ先 健康福祉課 (☎61-1000) へ

4月7日(日)
4月21日(日)

は 山形県議会議員選挙 の投票日です
小国町議会議員選挙

任期満了に伴う山形県議会議員選挙と小国町議会議員選挙が、統一地方選挙として行われます。忘れずに投票しましょう。

		山形県議会議員選挙	小国町議会議員選挙
告示日		3月29日(金)	4月16日(火)
投票日		4月7日(日)	4月21日(日)
投票できるかた		<ul style="list-style-type: none"> ■投票日当日で満18歳以上のかた（平成13年4月8日以前にうまれたかた） ■平成30年12月28日以前から山形県内に住所を有するかた（ただし、平成30年12月29日以降であっても、県内の他市町村から転入した場合は投票できる場合があります。） 	<ul style="list-style-type: none"> ■投票日当日で満18歳以上のかた（平成13年4月22日以前に生まれたかた） ■3カ月以上小国町に住所を有するかた（平成31年1月15日までに小国町に転入届を出されたかた）
投票時間等		午前7時から午後8時まで（4カ所） 第1投票所 小国町役場 第3投票所 白い森ショッピングセンターアスモ 第2投票所 小国小学校 第4投票所 クアーズテック(株)社寮（旧電興(株)社寮） 午前7時から午後7時まで（13カ所） 第5投票所 宮の森会館 第12投票所 旧北部小学校 第6投票所 大滝公民館 第13投票所 りふれ 第7投票所 松岡公民館 第14投票所 玉川高齢者コミュニティセンター 第8投票所 旧伊佐領小学校 第15投票所 長者原発電所管理事務所 第9投票所 旧沖庭小学校 第16投票所 水源の郷交流館 第10投票所 今市活性化センター 第17投票所 旧白沼小学校 第11投票所 旧あさひ保育園	
期日前投票	役場2階ラウンジ	<ul style="list-style-type: none"> ■期日 3月30日(土)～4月6日(土) ■時間 8：30～20：00 	<ul style="list-style-type: none"> ■期日 4月17日(水)～20日(土) ■時間 8：30～20：00
	健康管理センター森のホール	<ul style="list-style-type: none"> ■期日 4月2日(火) ■時間 9：00～16：00 	<ul style="list-style-type: none"> ■期日 4月17日(水) ■時間 9：00～16：00
		※入場券裏面の「宣誓書兼投票用紙請求書」をボールペン等で事前に記入していただく、受付がスムーズです。	
不在者投票		<ul style="list-style-type: none"> ■滞在先での投票 投票用紙を事前に取寄せ、滞在中の市区町村で不在者投票をすることができます。 ■指定施設での投票 県が指定する病院、老人ホームなどの施設に入院（入所）中のかたは、その施設等で不在者投票をすることができます。 ■郵便による不在者投票 重度の身体障がい等があるかたで一定の要件に該当するかた、介護保険の被保険者証（要介護5）の交付を受けているかたは、自宅等で郵便による不在者投票をすることができます。 ※事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要がありますので、早めにお手続きください。	
開票（即日開票）		<ul style="list-style-type: none"> ■日時 4月7日(日)21：00～ ■場所 おぐに開発総合センター 	<ul style="list-style-type: none"> ■日時 4月21日(日)21：00～ ■場所 小国町民総合体育館

■問合先 小国町選挙管理委員会事務局（小国町役場内☎62-2112）へ

白い森ロゴマークを
活用ください

これまででも町民の皆さんに親しんでいただいた白い森ロゴマークが、商品やサービスにも広くお使いいただけようになりました。白い森ロゴマークには、小国のみなが一つになつて町を盛り上げていこうというメッセージが込められています。小国町の認知度向上とイメージアップを図るため、白い森ロゴマークと白い森おぐにのイメージを表現した白い森ブランドストーリーを活用して、小国町の素敵な場所や景色、美味しいものや優れた製品など、白い森おぐにの魅力をみんなが広く発信していきましょう！

手続きはどうするの？

はじめに、町ホームページにある使用規約および使用マニュアルをご確認ください。

■非営利目的での使用 届出は不要です。

■営利目的での使用 事前に「白い森ロゴマーク使用届出書」を提出してください。内容確認後、担当から連絡します。なお、使用規約、届出書等は町のホームページにあります。

何に使えるの？

小国町や小国町の地域資源（農林水産物、鉱工業品、文化財、風景、温泉、その他地域の観光資源など）に関係するものに、広く使っていただけます。

■使用可能なもの（例）

- 町内イベントのチラシやポスター
- 町内製品のパッケージやチラシ
- 店舗の看板やのぼり
- 会社のホームページや名刺



白い森ロゴマークの使用例

■使用できないもの

- 小国町、小国町の地域資源に関係ないもの
- 町の信用又は品位を害するようなもの
- 政治活動や宗教活動などに関わるもの

ロゴマークはどこでもらえるの？

次の手順で、町ホームページよりデータをダウンロードして使用してください。

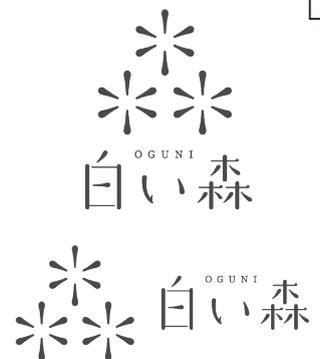
- ①町ホームページにアクセス
- ②「ロゴマーク」で検索して該当ページへ
- ③使用規約、マニュアルを確認し、チェック
- ④データをダウンロードして使用

※白い森ロゴマークの使用料はかかりません。

営利目的となる使用例

ロゴマークとは、「白い森」の文字、「シンボルマーク」、その「組合せ」のすべてを含みます。

- 商品やその包装（箱や袋）にロゴマークを付ける
- サービス利用者が利用する物（食堂の食器など）にロゴマークを付ける
- Webサービスを提供する際に、ホームページにロゴマークを使用する
- 商品やサービスの広告、価格表などにロゴマークを付けて使用する（インターネットを含む）



▲白い森ロゴマーク
（上：基本形、下：横組み）

詳しくは下記までお問い合わせください。

■問合先 総合政策課白い森ブランド戦略室（☎87-0821）へ

平成31年度小国町住宅リフォーム 総合支援事業費補助金について

- 補助要件 ①「減災・部分補強」、「寒さ対策・断熱化」、「バリアフリー化」、「県産木材使用」、「克雪化」のいずれか1つ以上を含む工事で、かつ町の定める基準点を満たすこと。②町内に住所を有するかたで、自身が町内に所有する住宅等にかかる工事であること。③工事施工にあたり、県内業者と請負契約を締結すること。④工事に要する費用が10万円以上であること。⑤2020年2月末までに完了する工事であること。⑥町税等に滞納がないこと。⑦申請前に工事を着工していないこと。⑧平成30年度に同補助金を受けていないこと。
- 補助金額 リフォーム工事費の10%（上限20万円）。町内業者と請負契約を締結する場合は、工事費の20%（上限40万円）。一定の条件を満たす「三世帯」、「新婚」、「多子」、「移住」世帯等については、補助の増額があります。
- 申込み 補助金交付申請書に必要な書類を添えて、地域整備課に提出してください。申請書は地域整備課にあります。
- 募集期間 4月15日(月)～
- その他 補助金は、町予算の範囲内で、先着順の受付になります。
- 問合せ先 地域整備課建設管理室 (☎62-2431) へ

春の火災予防運動

「忘れてない？」

サイフにスマホに

火の確認」

春の火災予防運動を、4月9日(火)～22日(月)までの14日間実施します。期間中、午前7時と午後7時に防災ラジオにより、注意喚起が放送されます。また、14日(日)午後2時～3時まで町消防団の消防自動車が出発のため町内防火パレードを実施します。

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期を迎えます。火の取り扱いには十分注意しましょう。また、住宅用火災警報器は火災の早期発見と死傷者の減少につながります。動作確認、交換時期の確認をしましょう。

■問合せ先 町民税務課 (☎62-2260) または消防署小国分署 (☎62-2154) へ

協会けんぽの

保険料率が変わります

協会けんぽ山形支部の健康保険料率は平成31年3月分(4月納付分)から10.04%から10.03%に、介護保険料率は1.57%から1.73%に改定させていただきます。

■問合せ先

全国健康保険協会山形支部企画総務グループ (☎023-629-7226) へ

ファミリー・サポート・センター利用のお知らせ

ファミリー・サポート・センターでは、子育てのお手伝いをしてほしい人(利用会員)と子育てのお手伝いをしたい人(協力会員)が会員として登録し、子育ての相互援助活動を行っています。

■会員資格

- 利用会員 小国町在住のかたで、小学校6年生以下の子どもの保護者
- 協力会員 小国町に住んでいるかたならどなたでも
- ※両方会員 利用会員と協力会員を兼ねることも可能です

■援助内容 保育施設等の開始時間前や終了後の預かり、保育施設・習い事等の送迎、保護者の短時間・臨時的就労時・冠婚葬祭・学校行事の際の預かり、保護者がリフレッシュしたいときなど

■利用料金 【平日】午前7時から午後7時まで1時間あたり600円、それ以外の時間は、1時間あたり700円【土日祝日】1時間あたり800円

■申込方法 健康福祉課で会員登録手続きを行ってください。

■申込・問合せ先 健康福祉課 (☎61-1000) へ

固定資産税課税台帳の閲覧 土地家屋価格等帳簿の縦覧

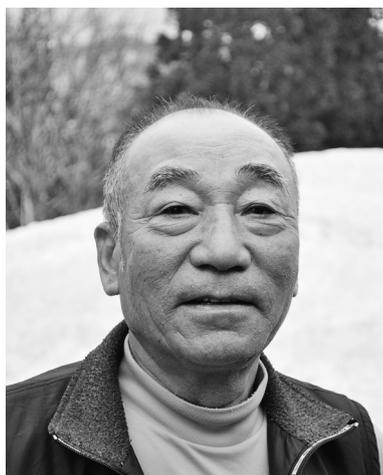
平成31年度固定資産課税台帳の閲覧と、土地家屋価格等帳簿の縦覧を行います。この機会に所有する資産をご確認ください。

- 縦覧期間 (土日祝除く)
4月1日(月)～5月31日(金)
- 受付時間
8時30分～17時15分
- 縦覧場所
小国町役場 町民税務課
- 問合せ先
町民税務課税政管理室
(☎62-2403) へ

技を^な絢う その⑪

人と道具の物語

かつて、身の周りに広がる自然は子どもたちの遊びを育み、人を育てる場でもありました。子どもたちは野・山・川で遊ぶなかで、そこに暮らす生き物の生態について知識を蓄え、あるいは、何をすれば怪我をするのか、どういう場所や状況だと危険なのかといった自然が持つリスクについて身を以て学びました。さらに、無数の「いち」にふれることで、生に對する倫理や現実根ざした生命觀



▲齋藤 重美氏

も養っていたのです。自然を利用する知恵や作法が失われつつあり、また、あまたの「いのち」が軽んじられがちな現代、このような野での遊びを通じた学びの世界を見つめ直す必要があるのではないのでしょうか。

雪どけのすすむ田んぼに、落ち穂などのエサを求め集まる小鳥を対象としておこなわれた罠猟は、そのような子どもたちの「遊び」の一つでした。40〜50年ほど前までは、子どもたちが自分たちで罠を作り田んぼや家のまわりに仕掛け、スズメをはじめ小鳥を捕っていたのです。今回は、五味沢地区の齋藤重美さん（昭和24年生まれ）に、子どもの頃おこなっていた罠での鳥捕りについて教えてもらいました。

齋藤さんが作った罠の一つが「パツタンコ」と呼ばれるもので、網につけておいた稲穂を鳥がついばむと、仕掛けが外れ、網が鳥に被さるという仕組みになっています。ねじったワラ繩の元に戻ろうとする力が、網を被せる動力となります。

「だいたい3月に入れば水路脇とか田んぼの雪が消えてくるわけだ。そうすると、皆すぐ掛けた。多い人だば4つも5つも。あんなのは小学校高学年になれば自分で作ったもんだ。縄も自分で絢つてよ。

みんなで掛けることもあったな。この時期、堅雪になるから雪の上、真つ直ぐ歩いて学校行くべ。そういうときに見つけていくわけよ、雪とけてて、雨が当たたらねえような場所。そういつたところがあると、『あそこ良

い場所だ。よし、掛けるぜ』なんてよ。スズメとか、ストド（ホオジロ）とか様々捕つたな。小さいのはよ、食わねえで飼つてあった。竹ヒゴで編んだカゴさ入れて。まず捕るのが楽しみであつたもの。」そう齋藤さんは話します。

この他にも、「ヒツカブセ」という罠もありました。

「あれは単純なもんだ。今時分（3月頃）、ザルでもカゴでもいいけど、雪の上に斜めに立てといてよ。クズ米とかエサはその下に播いて。すつと、それを食べにスズメが来るんだな。小屋の陰辺りから見えて、スズメが3つ4つ入ったら、（突つ立て）棒につけといた紐を『よし、今だ』ってばつと引つ張るわけよ。これは一番単純だども1回に捕れるのは多かつた。けつこうと捕れたもんだよ。」と齋藤さん。

このようにして捕つた鳥たちの命は粗末にすることなく、自分たちで捌（さば）いて大切にいただいていたました。「スズメも全部きれいに毛（羽毛）取つ



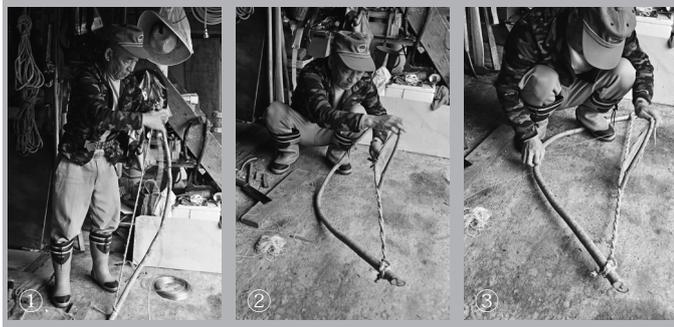
◀パタンコ

技術記録を目的に齋藤さんに復元作成してもらった。

下写真のように網につけた稲穂に留め具（ツメ）を引っ掛け網を固定している。この稲穂を鳥がつかむとツメが外れ網が被さる仕組みになっている。この木の枝はウワミズザクラだと弾力があり、よじった縄の反発力が強くなって良いと言う。



なお、同じタイプの罟は、旧小玉川小中学校の資料館でも展示されている。



罟の作り方

- 1) 網をつくる
- 2) 木を弓状に曲げワラ縄を2本張る（写真①）
- 3) ツメの長さを調整しながら網に稲穂をつける
- 4) 網をワラ縄にはさみ、網を回しワラ縄にねじりを入れる（写真②）
- 5) ツメにつけた糸の長さを調整し、木に縛り、ツメを稲穂に引っかける（写真③） <完成>

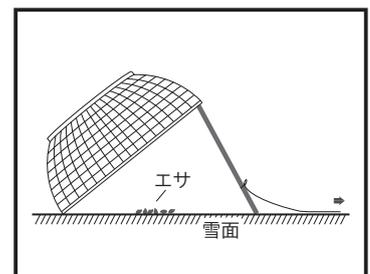
て。小学生の頃からやってたから、捌き方みな覚えた。あと、鳥の肺は絶対に食うなって。それだけは親父から言われててよ、鶏でも何でも鳥の肺と腸はきちんと取ってたな。」

齋藤さんは、これらの他、大人に罟（括り罟の一種）を作ってもらい、アオゲラなどの大きな鳥も捕っていたそうですが、そういった鳥はおおかた家族で食べたと言い、その捕獲は単なる遊びというよりは生業（食資源獲得）的要素が大きいものでした。また、小学生の頃から、親にウサギ捕り用の罟を仕掛けてもらい、毎朝ワクワクしながらその見回りに山を駆け回っていたとも言います。このように現代とは違い、当時の子どもたちは日常生活で「遊び」と「生業」を重ねながら自然と深く関わり、育つていったのです。

無論、現在ではこれら狩猟鳥獣の捕獲には狩猟免許が必要ですし、使える猟法も法律で定められています。また許可なく野生鳥類を飼養することも禁止されています。しかし、ここで注

目したいのは、そのような鳥を捕るという行為そのものではなく、それを一つとする、当時の子どもたちにみられた自然との関わり方です。そのなかには、虫取りや川遊び、木の実探し、山菜・野草採りなど現在でもおこなうことが可能な「遊び」もあるはず。

地域の年輩者たちが自然に関する知識やそこに潜むリスクを、次代の小国を担う子どもたちへ伝えながら、そのような、野での学びの世界を新たに創造していくこと。それが、この大自然とともに生きていく、しっかりとした「技」を緬い、小国ならではの「豊かな」自然と暮らしを未来へとつなぐ土壌を育んでいくこととなるのです。



▲ヒッカブセ

鳥がエサを食べにくると矢印の方向へ紐を引っ張る



3月25-27日
和歌山県

空手で全国の舞台へ ～南陽高校1年 三島木天凱さん～

南陽高校1年の三島木天凱さん(栄町)が、3月25日～27日に和歌山県で開催されたジュニアオリンピックカップ第38回全国高等学校空手道選抜大会に出場しました。三島木さんが所属する南陽高校は1月25日～27日に青森県で行われた第32回東北高等学校空手道選手権大会の男子団体組手で3位に入賞し、全国大会への出場権を獲得しました。



3月10日
旧小玉川小中学校

巨大雪迷路に・・・ ～雪の中の大冒険～

小玉川青年団イチコロが主催する「雪の中の大冒険」が、3月10日、旧小玉川小中学校で行われ、町内外から多くの家族連れが訪れました。

グラウンドにつくった巨大雪迷路や雪の滑り台でのスノーボード体験のほか、スノーモービル乗車体験など地域資源である雪を有効活用した遊びが用意され、訪れたかたは小玉川の大自然を満喫していました。

2月24日
横根スキー場

地域が団結して競い合う ～白い森ウィンタースポーツ大会～

白い森ウィンタースポーツ大会が、2月24日、横根スキー場で開催され、各地区体育協会から約400人が参加しました。この日は、アルペン競技や的当て競争、けっつ滑りリレーなどが行われました。大会では各地区の陣地から大きな声援が送られ、出場した選手は力を合わせて各種目にチャレンジしていました。



2月23日
東京都内

思い出話に花を咲かせ ～第59回山形県小国郷人会総会～

関東在住の本町出身者で組織する山形県小国郷人会(保科秀三会長)の総会が、2月23日、都内で開催され89人が出席しました。町から町長や町議会議員、町商工会長などが参加し、出席者とふるさと小国の思い出話に花を咲かせていました。また、同会から10万円が町社会福祉協議会に贈られることとなり、3月7日、仁科町長から河内昭佐会長へ手渡されました。



3月2-3日
りふれ周辺

マタギに習う雪遊び ～第24回雪の学校～

小国ならではの雪の暮らしや遊びを楽しんでもらおうと五味沢地区住民などの実行委員会が中心となり「第24回雪の学校」が、3月2～3日の2日間、りふれ周辺で行われ、県内外から約20人が参加しました。

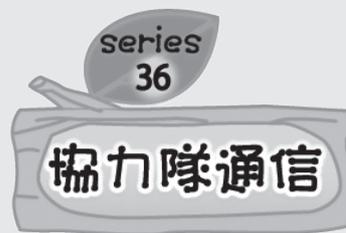
参加者は、五味沢地区のマタギの案内で雪山散策やウサギ追い、さいず焼きなどを体験したほか、最終日には卒業試験としてオートキャンプ場裏山での尻滑りが行われ、無事に全員が合格しました。

また、今年は本町でさまざまな活動をする学生主体のウェブメディア「日本食べるタイムス」のメンバーが参加者募集などで協力をしてくれたほか、当日もスタッフとして参加し、雪の学校を盛り上げてくれました。



雪が自分の背丈以上に積もる冬を初めて体験しました。朝晩の気温は氷点下になり、路面は雪で滑り、除雪を伴う生活は厳しさを覚えます。しかし、雪深い小国町ならではのイベントを楽しめた冬でもありました。まずは、2月10日(日)の小国町商工会青年部が主催する「おぐにスノートレック」です。小国スポーツ公園から続く林道を自分で操縦したスノーモービルは、変わる景色や起伏のあるコースに興奮の連続でした。次は、3月2日(土)からの2日間で行われた「雪の学校」です。白い森交流

「雪を楽しむ
イベントが満載」



地域おこし協力隊

よしだ ゆうと
吉田 悠斗

センターりふれに集合し、雪山でマタギの皆さんと兎の巻狩りをしました。また、わらび山に登って頂上から尻滑りで下ってくる活動があり、雪山を満喫できる内容になっています。そして最後に、3月10日(日)の小玉川自整協が主催する「雪の中の大冒険」です。雪の迷路や滑り台も楽しかったですが、落ちてくるパラシュートを走ってキャッチする競技が個人的に一番燃えました。来年もいろいろ面白いイベントに参加しつつ、寒さ厳しい冬を今年よりもっと面白くしようと考えています。



▲雪の中の大冒険でのパラシュートキャッチ

募集

町営住宅入居者募集

- ① 町営住宅小坂町団地
3DK 2戸(3・4階)
- 家賃 所得と家族構成による
- その他 所得制限あり
- ② 町営住宅あけぼの高齢者団地
1DK 1戸(1階)
1LDK 1戸(1階)
- 家賃 所得と家族構成による
- 対象
- ▽世帯所得が21万4千円以下で住宅に困っているかた
- ▽60歳以上で自立した生活を送ることができるかた。1LDKの場合は、同居するかたが配偶者または60歳以上の親族であること
- ③ 小坂町勤労者住宅
2K 1戸(3階)
- 家賃 33000円
- 対象 町内事業所にお勤めのかた
- ①②③共通
- ◎敷金 家賃の3カ月分
- ◎募集期限 4月10日(水)
- ◎入居時期 4月下旬以降
- ◎問合先 地域整備課建設管

理室(☎62・2431)へ

県営住宅入居者募集

- 募集住宅 3DK 6戸
- 家賃 所得により決定
- 対象 入居世帯の所得制限あり
- 敷金 家賃の3カ月分
- 募集期間 4月8日(月)～4月12日(金)
- 入居時期 6月上旬
- 申込先 置賜総合支庁西庁舎(長井市)総合案内窓口
- 問合先 県営住宅指定管理者(株)西王不動産置賜事務所(☎0238・24・2332)へ

ご案内

「看護師等職場説明会」を開催します

- 看護学生、看護師資格をお持ちのかたが各病院ブースを自由に訪れ、求人担当者と面談し、看護内容や採用条件などの説明を受けられます。
- 日時 4月27日(土)13時～16時
- 場所 山形国際交流プラザ(山形ビッグウイング)
- 内容 各病院のブースでの

職場説明、山形方式・看護師等生涯サポートプログラムの説明など

- 対象 県内に就職を希望される看護学生(最終学年のかた)、Uターンを希望するかた、未就業のかた
- 参加費 無料
- 問合先 公益社団法人山形県看護協会(023・685・8033)へ

危険物取扱者試験 準備講習会

- 区分 ①乙種第4類 ②丙種
- 講習日 ①5月30日(木)～31日(金) ②5月30日(木)(前期のみ)
- 時間 9時～16時
- 場所 長井市置賜生涯学習プラザ
- 申込期間 4月22日(月)～5月20日(月)
- その他 講習会案内及び申込書は西置賜行政組合消防本部、消防署、各分署に配置しています。
- 問合先 西置賜行政組合消防本部予防課(☎0238

88・1797)へ

第6師団創立57周年・神町駐屯地創立63周年記念行事

- 日時 4月14日(日) 午前8時～午後3時
- 場所 陸上自衛隊神町駐屯地(東根市神町南3・1・1)
- 内容 観閲式、観閲行進、戦闘訓練展示など
- 問合先 第6師団司令部広報室桑原(☎0237・48・1151)へ

お知らせ

危険物取扱者・消防設備士の免状をお持ちの皆様へ

- 危険物取扱者・消防設備士の義務として、消防法令では、免状交付の日から10年以内ごとに写真の書換えをしなければならぬ規定となっております。免状の写真下欄記載の期限を確認の上、速やかに手続きをされるようお知らせいたします。
- 問合先 一般財団法人消防試験研究センター山形県支部(☎023・631・0761)へ

4月の 保健カレンダー

1. 各健診の日程等

■ 4カ月児健診

- ・期 日 4月26日(金)
- ・受付時間 13:10~13:20
- ・対 象 平成30年12月生まれ

■ 1歳児健診

- ・期 日 4月26日(金)
- ・受付時間 13:00~13:10
- ・対 象 平成30年4月生まれ

■ 3歳児健診

- ・期 日 4月12日(金)
- ・受付時間 12:30~13:00
- ・対 象 平成27年8月、9月、10月生まれ

2. 場 所 健康管理センター

3. その他

母子健康手帳を持参ください。

4. 問合せ先 健康管理センター (61-1000) へ

子育て支援センターから

■ 4月の広場日程

広場名称	曜日	時間	申込
なかよし広場	月~金	9:30~11:30・13:00~15:30 (水・金は午後のみ)	不要

■対象者 なかよし広場 就学前のお子さんとお家のかた

■その他 平日はいつでも子育て相談に応じています。また、白百合保育園(水曜午前)、すみれ保育園(金曜午前)でも同様の場所を設けています。詳細は各保育園にお問い合わせください。

■問合せ先 子育て支援センター(おぐに保育園内 ☎62-2330)・白百合保育園(☎62-2436)・すみれ保育園(☎62-5284)

休日当番担当歯科医のお知らせ

4月7日(日)	高島	むらかみ歯科医院	0238-52-4855
4月14日(日)	長井	芳賀歯科医院	0238-84-8107
4月21日(日)	米沢	あさひ歯科医院	0238-24-0118
4月28日(日)	高島	桜井歯科医院糠野目診療所	0238-57-3211
4月29日(月)	米沢	渡部歯科医院	0238-21-1610
4月30日(火)	長井	赤間歯科医院	0238-88-2218
5月1日(水)	米沢	りんせんじ歯科	0238-21-6487
5月2日(木)	川西	長十歯科医院	0238-42-5152
5月3日(金)	長井	西原歯科医院	0238-84-7722
5月4日(土)	米沢	米沢クローバー歯科クリニック	0238-27-7301
5月5日(日)	南陽	さくら歯科クリニック	0238-27-8241
5月6日(月)	米沢	ウッディ歯科	0238-49-8220

求 人 情 報

右の表は3月19日現在でハローワークへ登録された求人のうち、小国町をおもな就業先としている求人情報です。既に雇用が確定している場合もありますので、ご了承ください。

求人情報の詳細については、ハローワーク長井(☎84-8609)へ。

事業所名	職 種	求人数	勤 務 時 間
(株)高橋商会	ガソリンスタンドスタッフ	1人	8:00~17:00他
小国町商工会	事務補助	1人	8:30~17:15
小国グリーンエナジー合同会社	配達・ストーブメンテナンス	1人	8:00~17:00
(株)コメリ	販売・店舗運営職 (リージョナル社員)	2人	8:45~17:45他
ひさご電材(株)小国工場	生産管理業務	1人	8:30~17:30
猪野電気工事(株)	内線工事作業員	1人	8:00~17:00
カインドネス(有) おぐに調剤薬局	薬剤師	1人	9:00~18:00
	医療事務	1人	8:30~17:30他
大和建设運輸(株)	土木施工管理技士	1人	8:00~17:00
	重機運転手	1人	
	大型トラック運転手	2人	
大河内産業(有)	砂利プラント運転士	1人	8:00~17:00
	ダンプ・重機運転士	1人	
	一般事務員	1人	
特定非営利活動法人 おぐにスポーツクラブYui	スポーツ指導者 (業務スタッフ含む)	1人	8:30~17:15他
(株)ケイブプロダクツ	ショッピングサイト管理	1人	9:00~18:00
山形建設(株)	営業所事務	1人	9:00~16:00の 間の5時間程度

※先月号掲載分以降に新規で登録された求人を掲載しています。

※町ホームページに求人情報を掲載しています。

今月の納税 2019.4

4月期の税金等の口座振替は、次のとおりです。振替日の前日まで、指定の口座に入金してください。

● 4月26日(金) 水道料

● 5月7日(火) 軽自動車税、介護保険料、下水道使用料、簡易水道料金、住宅使用料、保育料、児童福祉使用料

■ 問合せ先

町民税務課税政管理室
(62-2403) へ

はなすべ
おぐに話部ゆるり座
発足10周年記念口演会

- 日時 4月13日(土)13:00～15:30（12:30開場）
- 場所 おぐに開発総合センター集会室（入場無料）
- 内容 昔語り、朗読ほか
- 出演 ゆるり座座員（小学生含む）
- ゲスト 多勢久美子氏・安部充宣氏
- その他 会場準備の都合で入場整理券を用意しますので下記までご連絡をお願いします。
- 問合せ 伊藤恵子（☎62-5658）または木村清子（☎62-2837）または佐藤宮子（☎62-2426）または高井和喜（☎090-6854-5437）へ

4月の あいべイベント
小学生スポーツ教室

- 日時 4月4日(木)9:30～11:30
- 対象者 新小学1～6年生
- 内容 ドッジボール
- 持ち物 室内シューズ、飲み物
- 参加費 1人100円（保険料込）
- 申込期限 4月3日(水)
- 申込・問合せ先（☎62-5808）



おぐにYui
 スポーツクラブ

総合センター図書室から

～新着図書～

- ◇1R1分34秒
- ◇ニムロッド
- ◇宝島
- ◇熱帯
- ◇黒板アート甲子園作品集

休館日 毎週月曜日・祝日

- 町田 良平
- 上田 岳弘
- 真藤 順丈
- 森見 登美彦

相談

▽行政相談

- 日時 4月6日(土)
10:00～12:00
- 場所 役場
- 対応者 行政相談委員 齋藤恒助氏
- 問合せ先 町民税務課町民生活担当へ

**愛犬に
 狂犬病予防注射を！**

犬を飼う場合、飼い主のかたは愛犬に、年に一度必ず狂犬病の予防注射を受けさせる義務があります。狂犬病に対しては現在のところ有効な治療法がありませんので、予防注射は必ず受けてください。

実施日	会場	時間
4月15日(月)	叶水基幹集落センター前	9:30～9:45
	白子沢警鐘台前	10:05～10:10
	沼沢駅前	10:20～10:30
	伊佐領会館前	10:40～10:55
	種沢農村公園	11:05～11:30
	宮の森会館前	13:30～14:00
	多目的屋内運動場「あいべ」駐車場	14:10～15:00
4月16日(火)	旧沖庭小学校前	9:30～9:55
	むつみ会館前	10:00～10:10
	旧あさひ保育園前	10:25～10:35
	りふれ駐車場	10:45～11:00
	旧小玉川小中学校前	12:55～13:05
	玉川高齢者コミュニティセンター前	13:25～13:35
	旧足中分校前	13:50～14:00
小国町役場東側駐車場	14:30～15:30	

■持参するもの

鑑札、予防注射の通知はがき（はがきは登録しているかたにのみ送付）

■犬の登録について

犬を飼う場合は、町への登録が必要です。まだ登録していないかたは、予防注射の際に手続きをしてください。

■注意点

注射の際、犬が暴れたり他の犬や人にけがをさせてしまうことも考えられます。しっかり抑えることができるかたが連れてきてください。

■問合せ先

町民税務課町民生活担当へ

**マナーを
 守りましょう**

- 放し飼いは禁止されています。つないで飼うようにしてください。
- 散歩の際は必ず引き綱をつけてください。●糞は必ず持ち帰りましょう。犬の散歩をするときには、糞の始末ができるもの（ちり紙・ビニール袋等）を必ず用意してください。





●小国町役場 ☎62-2111(代)fax62-5464

●総務課 ☎62-2112

●税政管理室 ☎62-2403

●会計室 ☎62-2406

●建設管理室 ☎62-2431

●政策企画室 ☎62-2264

●国保医療担当 ☎62-2261

●観光経済室 ☎62-2416

●建設技術室 ☎62-2432

●白い森ブランド戦略室 ☎87-0821

●住民窓口担当・町民生活担当 ☎62-2260

●農林振興室 ☎62-2408

●議会事務局 ☎62-2448

マタギの里

小玉川 熊まつり

■期 日 5月4日(土)

■時 間 午前10時～

■場 所 国民宿舎飯豊梅花皮荘脇駐車場

■内 容 神事・狩りの模擬実演・物産販売など

■問合せ先 小国町観光協会 (☎62-2416) へ

第30回

おぐに 石楠花まつり

■期 間 4月28日(日)～5月6日(月)

■時 間 午前9時～午後5時

■場 所 道の駅「白い森おぐに」特設会場

■入場料 無料

■問合せ先 産業振興課観光経済室 (☎62-2416) へ

合併処理浄化槽の設置補助

■対 象 町公共下水道認可区域外の住宅で、汲み取り便槽または単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に替える工事をする場合。

■補助金額 5人槽 40万
6～7人槽 50万

※単独処理浄化槽からの切り替えの場合は、一律8万円を加算します。

※リフォーム(新築以外)で設置する場合は県の上乗せ補助があります。

5人槽 20万8千円(上限)

6～7人槽 25万9千円(上限)

■その他 新築で合併処理浄化槽を設置する場合は補助要件があるので、お問い合わせください。

■問合せ先 地域整備課建設管理室 (☎62-2431) へ

風しんの追加的対策について

全国的に風しん患者数が増加し、特に抗体保有率の低い30～50代男性が罹患していることから、風しんの発生及びまん延を予防するため、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、抗体検査および予防接種を無料で実施します。

■対 象

【抗体検査】昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

【予防接種】上記のかたで抗体価が低いかた

■クーポン券

国の方針に基づき、今年度は昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性に4月下旬頃クーポン券を送付します。受診の際にクーポン券を持参していただきますようお願いいたします。抗体検査は、医療機関または事業所健診や住民健診の機会にも受けることができます。

※クーポン券が送付されない昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性のかたで、抗体検査を希望されるかたには、クーポン券を発行しますので健康福祉課までご連絡ください。

■問合せ先 健康福祉課 (☎61-1000) へ

大型連休期間中の休館情報等について

	水 道	町立病院 (一般外来)	小国中継施設 (リレーセンター)	町民体育館 あいべ	総 合 センター
4月27日(土)	山一住設(株) (☎61-0123)	休 診	休 み	通常営業	通常営業
4月28日(日)	設備佐藤			通常営業	通常営業
4月29日(月)	(☎090-2271-5829)			休 館	休 館
4月30日(火)	山一住設(株) (☎61-0123)	内科、小児科、整形外科、眼科、歯科	通常営業	体育館のみ開館	風呂・図書のみ開館
5月1日(水)	パイプライン	休 診		体育館のみ開館	風呂・図書のみ開館
5月2日(木)	(☎090-2272-9091)	内科、小児科、整形外科、歯科	通常営業	体育館のみ開館	休 館
5月3日(金)	小関住宅設備	休 診	休 み	休 館	休 館
5月4日(土)	(☎62-5347)			休 館	風呂・図書のみ開館
5月5日(日)	津島屋電気店			休 館	風呂・図書のみ開館
5月6日(月)	(☎62-2404)			休 館	休 館
問 合 先	地域整備課建設管理室	町立病院 (☎61-1111)	小国中継施設 (☎63-2251)	町民体育館 あいべ	総 合 センター

※町立病院では、急患については一般外来の休診日であっても対応いたします。

※ごみ収集については、全戸配布をしているごみ収集カレンダーをご確認ください。

児童手当等制度のご案内

次の手当等には、それぞれ所得制限が設けられています。対象となるかたは、申請が必要です。

	児童手当	母子家庭等修学費	児童扶養手当	特別児童扶養手当
対象者	出生から中学校修了前の児童を養育しているかた。	母子・父子家庭で児童を養育しているかた。父母ともにいない場合は、親に代わって児童を養育しているかた。	母子・父子家庭で児童を養育しているかた。父母ともにいない場合は児童を養育しているかた。父・母が重度の障がい者である家庭。	身体、知的、精神に障がいのある児童を在宅で養育しているかた（疾病による内部障がいも該当する場合があります）。
手当月額 H31.4現在	3歳未満15,000円 3歳以上小学校修了前 第1子・2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 一律 10,000円 特例給付一律 5,000円	対象児童1人につき 2,000円	42,900～10,120円 加算額 2人目 10,130～5,070円 3人目以降6,070～3,040円 ※所得、認定経過年数に応じて手当額が変更になります。	1級 52,200円 2級 34,770円
支給期間	出生から中学校修了まで（申請月の翌月から支給）	児童が小学校入学から満18歳に到達する年度末まで（在学期間中のみ）	児童が満18歳に到達する年度末まで（一定の障害がある場合は20歳未満）	児童が満20歳に到達する月まで
支給月	6・10・2月	9・3月	4・8・11・1・3月	4・8・11月
現況届等	毎年6月に現況届提出	毎年8月に現況届提出	毎年8月に現況届提出	毎年8月に所得状況届提出

■問合先 健康福祉課（☎61-1000）へ

平成31年度

乳幼児健診の日程

乳幼児健診は、健康管理センターで行います。当日は、母子健康手帳を持参してください。

■4カ月児健診 受付13:10～13:20

■1歳児健診 受付13:00～13:10

月日	対象となるお子さん	
	4カ月児	1歳児
4月26日(金)	H30年12月生まれ	H30年4月生まれ
5月24日(金)	H31年1月生まれ	5月生まれ
6月28日(金)	2月生まれ	6月生まれ
7月26日(金)	3月生まれ	7月生まれ
8月30日(金)	4月生まれ	8月生まれ
9月27日(金)	5月生まれ	9月生まれ
10月25日(金)	6月生まれ	10月生まれ
11月29日(金)	7月生まれ	11月生まれ
12月20日(金)	8月生まれ	12月生まれ
1月24日(金)	9月生まれ	H31年1月生まれ
2月28日(金)	10月生まれ	2月生まれ
3月13日(金)	11月生まれ	3月生まれ

■1歳6カ月児健診 受付12:30～13:00

月日	対象となるお子さん
6月14日(金)	H29年10月、11月、12月生まれ
9月13日(金)	H30年1月、2月、3月生まれ
12月13日(金)	H30年4月、5月、6月生まれ
3月6日(金)	H30年7月、8月、9月生まれ

■2歳児歯科健診 受付13:00～13:15

月日	対象となるお子さん
5月15日(水)	H28年9月、10月、11月生まれ
8月21日(水)	H28年12月、H29年1月、2月生まれ
11月20日(水)	H29年3月、4月、5月生まれ
2月19日(水)	H29年6月、7月、8月生まれ

■3歳児健診 受付12:30～13:00

月日	対象となるお子さん
4月12日(金)	H27年8月、9月、10月生まれ
7月12日(金)	H27年11月、12月、H28年1月生まれ
10月11日(金)	H28年2月、3月、4月生まれ
1月10日(金)	H28年5月、6月、7月生まれ

■フッ素塗布 1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診で希望されるかたに行います。そのほか、おおよそ2歳、3歳になるかたにもフッ素塗布を行っていますので、町ホームページをご確認ください。



●小国町役場 ☎62-2111代fax62-5464

●総務課 ☎62-2112

●政策企画室 ☎62-2264

●国保医療担当 ☎62-2261

●白い森ブランド戦略室 ☎87-0821

●住民窓口担当・町民生活担当 ☎62-2260

●税政管理室 ☎62-2403

●会計室 ☎62-2406

●観光経済室 ☎62-2416

●農林振興室 ☎62-2408

●建設管理室 ☎62-2431

●建設技術室 ☎62-2432

●議会事務局 ☎62-2448

●建設技術室 ☎62-2432

●議会事務局 ☎62-2448

●議会事務局 ☎62-2448



戸籍のまど

(2 月 届 出 分)

結婚おめでとうございます。

(東 原 伊 藤 文 也 子
北 海 道 阿 部 桃 子)

(小国小坂町 前 田 宜 之
小国小坂町 齋 藤 栞)

おくやみ申し上げます。

増 岡	安 達	富 治	(86)
あけぼの	五十嵐	朝 子	(49)
沼 沢	島 貫	仁 一	(69)
小国小坂町	渡 部	ヤス子	(75)
増 岡	米 山	耕二郎	(84)
岩 井 沢	砥 石	満 子	(89)
岩 井 沢	佐 藤	ユ キ	(96)
叶 水	渡 部	信 雄	(92)
北 渡	邊	サ ツ	(83)
小国小坂町	神 保	英 一	(77)
小国小坂町	飯 田	鐵 二	(81)

※この欄に掲載を希望しないかたは、届出の際にお申し出ください。

人口のうごき (平成31年2月28日現在)

人口	男	・	・	・	3,773人	(- 5)
	女	・	・	・	3,813人	(- 7)
	計	・	・	・	7,586人	(- 12)
世帯数					3,069世帯	(- 2)

編集後記

私が広報を担当させていたから早くも3年が経とうとしていきます。この3年間、取材先で多くの皆さんと出会い、さまざまなモノやコトを教えていただき、広報をおぐに発行することができました。今後とも、皆さんに親しんでいただける「広報おぐに」であるよう、分かりやすく読みやすい紙面づくりを心掛け、広報制作を行ってまいりますので、これからも皆さんのご協力をお願いいたします。

(斎藤)

仕事 vol.11 図鑑

クアーズテックマシナリ株式会社

代表者 代表取締役 舟山 広美

従業員数 53人

所在地 小国町大字小国町378番地

事業概要 機械設備の製作・据付・修理等

クアーズテックマシナリ(株)に勤める入社5年目の五十嵐耀(ひかり)さん(あけぼの)は、大小を問わずさまざまな機械装置の組立や修理などの業務を行っています。五十嵐さんは、「まだまだ分からないことの方が多い中で、先輩方に指導・アドバイスをいただきながら仕事をしています。皆さん、優しく丁寧に教えてくれますのでとても助かっています。仕事外でも気さくに面白い話をしてくれるのでとても嬉しく思っています。私は主に機械の組立やモーターなどの機械修理を行っています。特に組立はゼロから機械を作っていきますので、完成した時にはやりがいを感じますし、面白いですね。今後は、出来る作業を増やしていくことと、ゆくゆくは作業リーダーとして現場を引っ張っていけるようになりたいです。」と話してくださいました。

クアーズテックマシナリ(株)は、設立から35年を迎えるクアーズテック(株)のグループ会社です。同社では、クアーズテック(株)などで製造に使われる機械設備の製作や据付、整備のほか、溶接、配管、電気工事、また1級建築事務所や建屋補修、フォークリフト法定点検、赤芝発電所のダム管理業務など幅広い事業を展開しています。

また、各分野で専門の技術を有するプロフェッショナル達が在籍しており、お客様からの多様なニーズにお応えすることができます。



▲装置の組立精度調整をする五十嵐耀さん

町職員の人事異動

〔 〕内は前職

■退職（3月31日付）

▼町立病院診療統括部長（兼）地域健康推進監（兼）介護老人保健施設医師櫻井文明▼会計管理者舟山博▼地域整備課建設管理室長梅川俊男

■新規採用（4月1日付）

▼町立病院医師（兼）介護老人保健施設医師神田悟▼健康福祉課社会福祉士藤川祐子▼町立病院診療情報管理士廣瀬まり子▼町民税務課主事補須貝勇輝▼総合政策課主事補八幡竜馬▼地域整備課技術手平田快▼教育振興課主事補井上祐希

■併任（4月1日付）

▼町立病院医師（兼）介護老人保健施設医師荒木有宇介

■再任用（4月1日付）

▼地域整備課技術指導員菅野亨一▼産業振興課森林管理指導員舟山博

■昇任・昇格（4月1日付）

▼町立病院事務長（兼）包括ケア推進次長（兼）医療情報システム管理室長（兼）訪問看護ステーション事務主幹益田則幸▼町立病院事務次長（兼）訪問看護ステーション次長（兼）総務主

査（兼）医事主査（兼）地域健康主査（兼）地域医療連携主査▼総務課行政管理主幹（兼）危機管理主幹舟山重浩【総務企画課行政管理室長（兼）管財・危機管理室長】▼総合政策課白い森ブランド戦略主幹（兼）白い森ブランド戦略室長磯部俊一▼産業振興課白い森ブランド戦略室長（兼）移住定住促進室長▼町立病院医療技術部長（兼）薬剤主査（兼）療食主査（兼）医療情報システム管理者▼会計室長横山真也【総務企画課管財・危機管理担当主査】▼総務課財政担当課長補佐塚原鉄也【地域整備課水道業務担当主査】▼総務課危機管理主幹補佐（兼）管財・危機管理担当主査青木伸幸【産業振興課観光交流担当主査】▼介護老人保健施設看護副部长（兼）主任相談指導員日下雅美【介護老人保健施設療養係長（兼）主任相談指導員】▼総合政策課協働のまちづくり担当主査（兼）白い森ブランド戦略担当主査高橋俊典【産業振興課移住定住促進担当係長（兼）白い森ブランド戦略担当係長】▼

町民税務課国保医療担当係長鎌田泰子【地域整備課主任】▼産業振興課森林振興担当係長佐藤孝太郎【産業振興課主任】▼地域整備課水道業務担当係長今直樹【町立病院主任】▼町立病院総務係長舟山さゆり【町立病院主任】▼介護老人保健施設療養係長（兼）相談指導員今友子【介護老人保健施設主任看護師】▼介護老人保健施設在宅介護係長高橋洋暁【介護老人保健施設主任看護員】▼町立病院主任看護師舟山香【町立病院看護師】▼訪問看護ステーション主任看護師（兼）町立病院主任看護師舟山さゆり【訪問看護ステーション看護師（兼）町立病院看護師】▼町民税務課主事大谷虎之介【町民税務課主事補】▼産業振興課主事金歩夢【産業振興課主事補】▼産業振興課技術師竹田陵【地域整備課技術師補】

■配置替え（4月1日付）

▼町立病院長（兼）包括ケア推進監（兼）介護老人保健施設施設長（兼）訪問看護ステーション所長阿部吉弘【町立病院長（兼）包括ケア推進監（兼）介護老人保健施設施設長（兼）訪問看護ステーション所長（兼）医療技術部長】▼会計管理者齋藤勉【産

業振興課長】▼総務課長阿部英明【総務企画課長】▼総合政策課長山口英明【町立病院事務長（兼）包括ケア推進次長（兼）医療技術部長事務代理（兼）医療情報システム管理室長（兼）訪問看護ステーション事務主幹】▼健康福祉課長（兼）包括ケア推進次長（兼）健康管理センター所長（兼）地域包括支援センター所長木村広英【地域整備課長】▼産業振興課長井上伊勢男【産業振興課観光経済担当課長】▼地域整備課長佐藤友春【健康福祉課長（兼）包括ケア推進次長（兼）健康管理センター所長（兼）地域包括支援センター所長】▼教育振興課長（兼）生涯学習室長（兼）おぐに開発総合センター所長仁科清春【教育振興課長（兼）おぐに開発総合センター所長】▼総合政策課企画室長二馬健【総務企画課企画財政室長】▼町民税務課町民生活室長小野正晴【産業振興課森林振興担当課長補佐（兼）森林振興担当主査】▼健康福祉課健康長寿推進室長（兼）地域包括支援センター次長大谷愛子【会計室長】▼産業振興課農林振興室長（兼）農林技術専門員渡邊久光【産業振興課農業振興担当



- 小国町役場 ☎62-2111(代)fax62-5464
- 総務課 ☎62-2112 ●政策企画室 ☎62-2264 ●白い森ブランド戦略室 ☎87-0821
- 税政管理室 ☎62-2403 ●国保医療担当 ☎62-2261 ●住民窓口担当・町民生活担当 ☎62-2260
- 会計室 ☎62-2406 ●観光経済室 ☎62-2416 ●農林振興室 ☎62-2408
- 建設管理室 ☎62-2431 ●建設技術室 ☎62-2432 ●議会事務局 ☎62-2448

課長補佐(兼) 農林技術専門員
 ▼産業振興課観光経済室長舟山真次【産業振興課商工観光室長】
 ▼地域整備課建設管理室長伊藤哲史【健康福祉課健康長寿推進室長(兼) 地域包括支援センター次長】▼町立病院事務次長(兼) 訪問看護ステーション次長(兼) 医事主査(兼) 地域健康主査(兼) 地域医療連携主査中津川典広【町民税務課町民生活室長】▼総務課行政管理担当主査佐藤ひとみ
 【総務企画課行政管理担当主査】▼町民税務課町民生活担当主査佐藤秀樹【地域整備課建設管理担当主査】▼町民税務課課税担当主査渡部由美【健康福祉課長寿介護担当主査】▼健康福祉課長寿介護担当主査木村英和【教育振興課学校教育担当主査】▼教育振興課学校教育担当主査加藤智香子【議会議務局議事主査(併) 監査主査】▼総務課財政担当係長渡部寿郎【総務企画課政策企画担当係長(兼) 協働のまちづくり担当係長】▼総合政策課政策企画担当係長片桐研二【総務企画課付係長】▼町民税務課住民窓口担当係長小池みどり【教育振興課スポーツ振興担当係長】▼産業振興課農地調整担当係長蛸谷マキ子【町民税務課住民窓

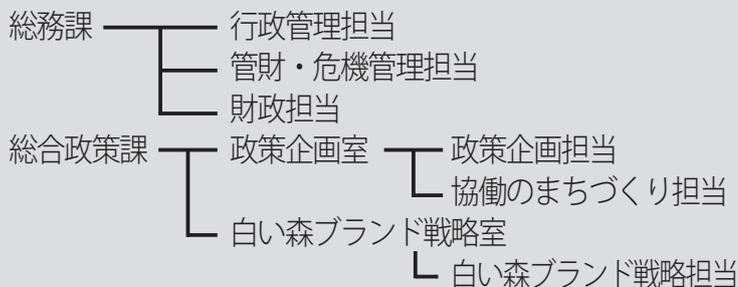
口担当係長】▼産業振興課観光交流担当係長羽田淳哲【総務企画課財政担当係長】▼地域整備課建設管理担当係長河内亮【町民税務課課税担当係長】▼教育振興課スポーツ振興担当係長貝沼俊明【町民税務課国保医療担当係長】▼おぐに保育園庶務係長舟山友樹【産業振興課農地調整担当係長】▼中央児童室放課後児童支援係長(兼) おぐに保育園主任保育士梅津里美【おぐに保育園保育係長(兼) 中央児童室主任放課後児童支援員】▼議会議務局議事係長(併) 監査係長井上賢和【町民税務課町民生活担当係長】▼総務課主任今美穂【総務企画課主任】▼総務課主任伊藤拓也【総務企画課主任】▼総務課付主任安部淳【総務企画課付主任】▼総合政策課主任遠藤愛【産業振興課主任】▼総合政策課主任渡部智也【総務企画課主任】▼総合政策課主任木村明宏【総務企画課主任】▼町民税務課主任青木真由美【教育振興課主任】▼教育振興課主任木村綾【介護老人保健施設主任】▼総務課主事津川ひとみ【総務企画課主事】▼総務課主事井上博人【総務企画課主事】▼総務課主事高橋翔【総務企画課

主事】▼総務課主事舟山大地【総務企画課主事】▼総務課付主事室岡慶士【町民税務課主事】▼総務課付主事阿部理沙【町民税務課主事】▼総務課付主事白川朋絵【産業振興課主事】▼総務課付主事舟山康名【地域整備課主事】▼総合政策課主事齋藤晃司【総務企画課主事】▼町民税務課主事蛸原紘子【教育振興課主事】▼地域整備課主事梅津稀人【健康福祉課主事】▼町立病

院主事伊藤雄一【地域整備課主事】▼介護老人保健施設主事佐藤甫【町民税務課主事】▼町立病院看護師青木美和【訪問看護ステーション看護師(兼) 町立病院看護師】▼総務課自動車運転長清野賢一【総務企画課自動車運転長】▼総務課主任自動車運転手米野幸宏【総務企画課主任自動車運転手】▼総務課自動車運転手遠藤広寿【総務企画課自動車運転手】

役場組織機構改正について

■第5次総合計画の戦略的な施策事業の設定管理と、効率的かつ効果的な行政運営を確保し、「白い森ブランド戦略」を全庁的に展開していくため、組織の編成替えを行いました。今年度から総務企画課を総務部門と企画調整部門に分離し、総務部門を総務課、企画調整部門を総合政策課としました。



■産業振興課「商工観光室」を「観光経済室」に改めました。
 ■教育振興課内に新たに「生涯学習室」を設置しました。

無言の語り部たちⅡ

その⑫

「越戸道開鑿記念碑」(玉川口)

旧玉川口駅近くの旧道脇に「越戸道開鑿記念」と刻まれた碑がひっそりとたたずんでいます。碑には、「明治28年開鑿」、「越戸至約1里12町」、「飯澤吉右工門君」、「見川國太郎君」、「昭和6年7月建立」とも刻まれています。



▲小国町立小国小学校越戸分校 (昭和39年頃)

越戸は、関川村八ツ口から田代峠への山道の山腹にある本町の飛び地です。昭和42年の羽越水害によって集落内の田畑などが大きな被害を受け、翌43年11月26日に閉村した集落です。1521年、伊達植宗によって大里峠が開削される以前は、越後と米沢を繋ぐ交通の要所でもあった場所です。

ただし、越戸から小国へと至る道は険悪で、『小国の文化財』によると、「小渡向いの『カンカケ』を登り、沖庭神社から峰づたいに越戸に下ったようである。越戸は山中のこととて田地が少なく、米はほとんど小渡、団子山などの知人から求め、帰りはまた重荷を背負って『カンカケ』をこえねばならなかった。飯沢吉右工門(団子山)



▲玉川口旧道脇の越戸道開鑿記念碑

は、この難儀を見るに忍びず、越戸の本家見川國太郎とはかり、明治28年、下ノ平(玉川口)より北方山地を斜めに登り『赤松』の岩山を削り、越戸まで1里12町の間を開削した。」ようです。この碑はその記念碑なのです。

國太郎さんの子孫である見川一郎さん(昭和24年生)は、「俺が小学生の時、母親に『ここが古い道だよ』とその道に連れて行ってもらったな。玉川口のところを登ると岩山で滑りやすく、崖になっていくから危ないとおどされてな。けど、ちゃんと道が掘ってあってな。観音鉾山(金丸鉾山)ができてから使われな

くなり、俺が行ったときはまだ道はあったけど、今はわからない。今でも越戸出身の人とは年に1回集まっているけど、みんなと越戸の話をする」と越戸での生活が懐かしくなつてな。」と話してくださいました。

周囲を山林に囲まれた、平家の落人伝説などが残る越戸集落。そうした環境の中でも長い歴史を刻み、人々がさまざまな知恵や技術を活かして生活を営んでいたのです。

昨年11月で閉村から50年を経過した越戸集落ですが、この碑とともに後世に語り伝えていきたいものです。